

2022年2月15日

各 位

会社名アサヒグループホールディングス株式会社

代表者名 代表取締役社長 兼 CEO 勝木 敦志

(コード番号 2502 東証第1部)

問合せ先 執行役員 コーポレート・コミュニケーション部門長

石坂 修

(TEL. 03-5608-5126)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2022 年 3 月 25 日開催予定の第 98 回定時株主総会に下記のとおり「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第 70 号)附則第 1 条ただし書きに規定する改正規定が 2022 年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますの で、以下のとおり所要の変更を行うものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第 15 条(電子提供措置等)第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第 15 条(電子提供措置等)第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第 15 条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経 過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2022 年 3 月 25 日(予定) 定款変更の効力発生日 2022 年 3 月 25 日(予定)

以上

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第3章 株主総会	第3章 株主総会
カンギ (水工)心区	カンギ 小工心公
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみな し提供) 第15条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主 総会参考書類、事業報告、計算書類及び連 結計算書類に記載又は表示をすべき事項 に係る情報を、法務省令に定めるところ	(削除)
に従いインターネットを利用する方法で開	
<u>示することにより、株主に対して提供した</u> <u>ものとみなすことができる。</u>	
(新設)	(電子提供措置等) 第15条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主 総会参考書類等の内容である情報につい て電子提供措置をとる。 2 当会社は、電子提供措置をとる事項のう ち法務省令で定めるものの全部又は一部 について、議決権の基準日までに書面交 付請求をした株主に対して交付する書面 に記載することを要しない。
(新設)	大主総会資料の電子提供に関する経過措置) 第1条 定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び定款第15条(電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日から効力を生ずる。 2 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)は、なお効力を有する。 3 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

以上